徳島会場

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
事前申込

日時 2025年11月20日(木)
13：00～15：10 (受付12：30～)

会場 徳島大学 総合科学部1号館
301講義室
(徳島市南常三島町1丁目1番地)

基調講演 「過労死・過労うつをなくすために」

横浜法律事務所 弁護士
笠置 裕亮 氏

◎特設ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省　　後援：徳島県、徳島市
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議
徳島弁護士会、連合徳島、徳島労連

徳 島 会場

プログラム

[過労死遺族の声]

[基調講演]

「過労死・過労うつを なくすために」

笠置 裕亮 氏（横浜法律事務所 弁護士）

[徳島労働局の取組み]

徳島労働局 労働基準部監督課

笠置 裕亮 氏　横浜法律事務所 弁護士

東京大学法学部、東京大学法科大学院卒。2013年弁護士登録。横浜法律事務所所属。日本労働弁護団常任幹事、過労死弁護団全国連絡会議事務局弁護士。
被災者・遺族側の代理人として、多数の過労死事件を担当。
著書に「こども労働法」（日本法令、共著）、「労働時間規制と過労死」（労働法律旬報1831・32号61頁、共著）、「新・労働相談実践マニュアル」「働く人のための労働時間マニュアルVer.2」（日本労働弁護団、共著）等。

参加申し込みについて

▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
▶申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
▶参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

会場のご案内

徳島大学 総合科学部1号館 301講義室

（徳島市南常三島町1丁目1番地）

※臨時駐車場は変更になる場合があります。

◎Webからのお申し込みはこちら　過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 052-915-1523**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 学生　□ 過労死等の当事者・家族
□ その他　［　　］

お 名 前 5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連 絡 先	●TEL：	●FAX：
	●E-mail：	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」　・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク
電　話：0570-026-027（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp